

令和5年2月10日

岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合

組合員 各位

岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合

【重要】コンプライアンス（法令遵守）の取り組みについて（2報）

先般、コロナ禍による観光需要喚起支援として、岩手県より「いわて旅応援プロジェクト」が実施されているところですが、この度、組合員施設による不適切な利用等があった事案が公表されました。

割引適用対象外のお客様等に対して、従業員の名義貸し等により割引適用とした事、また自施設にて従業員等による割引適用での利用件数が多い事等により、事業の趣旨・目的に沿わない利用であるとの認識のもと、受給額を返還するとの申し出により返還された事案となります。さらに該当地域の市町村にて実施されていた割引支援に於いても、不適切な利用、趣旨・目的に沿わない利用等が行われていた事等により、同様に返還された事も併せて公表されました。

我々は旅館・ホテル事業者にとって重要な経済支援策である割引支援事業等に於いて、このような事案が発生した事の影響等を重く受け止め、またコロナ禍での経営再生に向けた様々な各種支援策等への適切な対応も含め、同様の事案が再び発生する事が無いよう、組合員各位においては、自社のコンプライアンスへの意識・体制の見直しと、取り組みの強化を早急をお願い申し上げます。

取り急ぎ、数多くのお客様、地域の皆様、関係各位へお詫び申し上げ、今後とも業界の信頼回復に向けて、より一層取り組んで参りたく存じますので、何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合（県組合事務局）

〒020-0021 盛岡市中央通 3-14-31

<https://www.iwate-navi.jp>

<https://www.iwate-navi.jp/7771>